

第9期くまもとはつらっプラン(素案)の住民説明会でのご意見について

素案の ページ番号		ご意見等の内容	本市の回答
1		介護人材確保は難しいと思うが、処遇改善について東京都知事は独自で加算するという話を聞いたことはあるが、熊本市でも独自加算はできないのか。	財源などの観点から、熊本市独自での加算は困難です。 介護報酬の改定に対しては、介護現場の処遇改善につながるよう、引き続き厚生労働省へ要望してまいります。
2		外国人の介護人材確保についてももう少し具体的に検討してほしい。また、受け入れにはいろいろなネックがあるので活用についても具体的に検討してほしい。	今後、具体的な事業を検討する中で、参考とさせていただきます。
3		ただ単純に要介護認定を受けていない高齢者の割合を成果指標としてよいのか。	確かに一概に、元気な高齢者であるとは言えませんが、以前の計画からの進捗状況を図るためにも、原案のとおりとさせていただきます。 なお、今後はきめ細やかな検証ができるよう検討してまいります。
4		計画の進捗状況を点検するための指標について再度検討いただきたい。	取組が多岐に亘り、成果を図る適切な検証項目の設定については、非常に難しいと感じておりますが、引き続きふさわしい指標を検討してまいります。
5		権利擁護に関する制度の周知に努めていただきたい。	本市では、成年後見支援センターを令和4年(2022年)に設置し、成年後見制度の理解促進に取り組んでいるところですが、まだまだ十分に浸透していないため、専門家と連携しながら、引き続き周知に努めてまいります。
6		施設の管理者だが、認知症サポーター等のボランティアの方と連携した取組を進めたいと考えているが、どこに相談すればよいか。	本市としても認知症サポーターの活躍の場の確保に取り組むこととしているので、ぜひ連携して進めていきたいと考える。高齢福祉課に相談いただきたいと思います。 また、施設におけるボランティアについては、介護保険サポーターポイント制度を利用できる場合もありますので、当該制度の利用もご検討ください。
7		介護予防サポーターの育成を様々な場所で進めていくべき。	介護予防サポーターの養成に引き続き取り組むとともに、介護予防サポーターと地域における支援を必要とする方・団体とのマッチングにも努めてまいります。
8		成年後見制度の市長申し立ての件数増加に向けて実際に取組を進めていただきたい。	制度の啓発を進めることで、必要な方への利用を促進してまいります。